松山市地域包括支援センター生石・味生

味 生き生きだより 石



第1号　R8年6月　発行

松山市地域包括支援センター生石・味生です。
令和8年度を迎え、広報誌の名称を生石と味生の両地区に通じる「生」の字をいかした**『生き生きだより』**へと変更しました。
みなさんが地域で**『生き生きと暮らしていけるように』**との思いを込めています。
『生き生きだより』第1号となる今回は、地域包括支援センターについてお知らせします。



地域包括支援センターってどんなところ？

地域包括支援センターは、**『高齢者の総合的な相談窓口』**で、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、以下のような業務を行っています。

主な業務	内　　容
①総合相談支援業務	介護保険や健康に関することなど、高齢者が抱える様々な相談を受け、適切な支援につなげています。
②権利擁護業務	虐待や金銭管理など、高齢者の権利を守り、安心して生活できるよう支援しています。
包括的・継続的 ③ケアマネジメント 支援業務	地域のケアマネジャーへの相談支援や、スキルアップのための研修を企画したり、ケアマネジャーのネットワークづくりなどを行っています。
④介護予防支援	地域のみなさんの健康づくりや介護予防、フレイル予防に向けた支援をしています。
⑤指定介護予防 支援事業	要支援の方が介護保険サービスを利用するための計画書の作成や、関係機関との連絡調整を行います。

裏面は当センターに寄せられた相談について掲載しています。

昨年は当センターに2,883件の相談がありました！



具体的には、どんな相談が
多かったんだろう？



介護保険の申請のことや認知症に関すること、
自宅の環境のことなどが多く寄せられています。

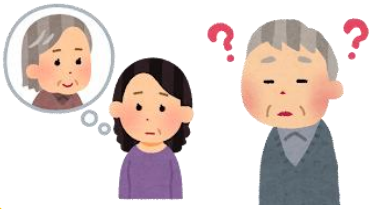
1位 介護保険申請のこと

加齢や病気、入院などをきっかけに介護保険を申請したい



2位 認知症に関すること

物忘れや受診先、生活していく中での不安



3位 自宅の環境のこと

手すりの設置や段差解消などの住宅改修・福祉用具の利用





全体の半分以上が
電話での相談です



訪問・来所での
相談もできます！

ご本人・
ご家族・ご近所の方
もお気軽にご相談ください！

相談先

松山市地域包括支援センター　生石・味生
松山市別府町１７７－１味生ふれあいセンター１階
０８９－９５３－３８８８



【生石・味生地区に新しい事業所が仲間入りしました！】

『ヘルパーステーション　百の華（ももものはな）』
所在地：松山市清住１丁目４－７
電話：０８９－９０８－６５８０



令和8年1月1日新規開業の訪問介護事業所です。
利用者様一人ひとりの思いに寄り添い、地域に根差した支援を大切にしながら、住み慣れたご自宅で安心して生活を続けられるようお手伝いしています。

【包括支援センター生石・味生の新職員の紹介】

保健師：稲垣　穂香（いながき　ほのか）



4月から入職しました稲垣です。
地域の方々が安心して自分らしく暮らしていけるよう、みなさんの声を大切に頑張ります。
よろしくお願いいたします。

松山市地域包括支援センター生石・味生

味 生き生きだより 石

第2号　R8年8月　発行

高齢者の暮らしの身近な相談窓口

地域包括支援センターでは 成年後見制度の相談ができます！

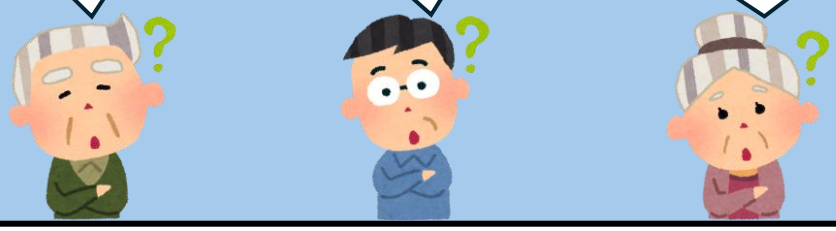


「成年後見制度」って聞いたことはあるけど・・・

最近よく耳にするけどどんな制度？

うちの家族も利用できる？

1人暮らしで今後の生活に不安があるから相談できる？



もちろん大丈夫です！



制度の説明から利用まで一緒に考えます。

成年後見制度とは？（対象者）

- 認知症・知的障がい・精神障がいなどで、判断能力が不十分な方を支える制度です。
- 「お金の管理が心配」「施設入所や介護サービスの契約が難しい」「悪質商法や詐欺が心配」などの場合に利用が検討されます。
- 財産管理や契約などを、成年後見人等が本人の意思を大切にしながらサポートします。



地域包括支援センターでは

- 制度の説明
- 利用できるか相談
- 必要に応じて市の社会福祉協議会や法律の専門家、家庭裁判所へおつなぎします。

お気軽にご相談ください！

相談先

松山市地域包括支援センター　生石・味生

松山市別府町１７７－１味生ふれあいセンター１階

０８９－９５３－３８８８



成年後見制度の事例紹介

当センターが窓口となって、制度の利用につながった事例の概要です。

事例1



70代女性

- 1人暮らし
- 要介護1
- 精神障害者保健福祉手帳1級

精神に障がいがあり金銭管理を親族が行っていたが、**本人の生活費以外に不適切な支出がある**ことが発覚した。

相 談

担当ケアマネジャーから当センターに相談があり、今後の支援方法について協議する。



支援内容

当センターから、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業などを行う市の社会福祉協議会につなぎ、成年後見制度の申し立てを行うことになる。



結 果

家庭裁判所の決定により後見人に弁護士が選任され、本人に代わって金銭管理を行い、安心して生活できるようになった。



事例2



80代女性

- 1人暮らし
- 要支援1
- MCI（軽度認知障害）
- 遂行機能障害

安定した年金収入はあるが、**判断能力の低下により金銭管理がうまくできず債務がかさみ、生活が困窮している状況**だった。

相 談

地域の民生委員さんから当センターに相談があり、本人の状態と生活状況を確認し今後の対応を協議する。



支援内容

法テラスに債務整理の相談をするとともに、病院でMCI・遂行機能障害との診断を受ける。
法テラスの民事法律扶助を利用して、成年後見制度の申し立てを行う。



結 果

家庭裁判所の決定により後見人に司法書士が選任され、本人に代わって金銭管理を行い、安心して生活できるようになった。



成年後見制度に限らず、健康や暮らしのお困りごともご相談ください！
今後も地域の高齢の方やそのご家族が安心して生活できるよう、様々な情報を発信していきます！



〈おしらせ〉
出張相談会

日時：9月29日（火）9:00～12:00

フジ高岡店さんにて出張相談会を行います！
介護保険や日常生活の悩みなど気軽にご相談ください。
『ハッピー薬局』さんの協力を得て、**血圧**や**握力測定**、**骨の健康度**や**野菜摂取量**のチェックも実施します！
ぜひお越しください！